

	4月以降の区主催イベント・事業等に関する対応方針を決定 新型コロナウイルス感染症にかかる 区の対応について（3月23日更新）
と き	3月23日（月）発表
と ころ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）
<p>区は、3月19日に公表された専門家会議の提言、および20日に示された国の方針を受けて、4月以降の区主催イベント・事業等に関する対応方針を決定した。 この方針は、当面、4月末までのものとし、4月中旬に見直しを行う。</p>	

【区主催イベント・事業等に関する対応方針（抜粋）】

具体的対応を含む詳細は別添のとおり

区民の命と健康を守ることを第一に対応する。合わせて、社会・経済への影響を最小限とするよう努める。

全てのイベント・事業等について、専門家会議から示された感染リスクが高まる3つの要素（密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）を基準に改めてリスク評価を行う。その結果、リスクへの対応が整わないものは中止・延期とする。感染リスクを低減させることが可能で、かつ実施の必要性が特に高いものは順次実施する。その際は、手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策の徹底に加え、専門家会議提言に添付されている「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」を十分参考にする。

高齢者や基礎疾患を有する方など、重症化のリスクが高いとされる方を対象とするイベント・事業等は、より一層慎重に対応する。

【その他】

各イベント・事業等の最新情報については、区HPなどをご確認ください。

【問い合わせ】

練馬区 危機管理課 庶務係

電話 03 - 5984 - 2762